

暫定税率期限切れ時のガソリンの卸価格について

記者各位

暫定税率期限切れになった場合の4月1日以降のガソリンの卸価格について、当社の対応を以下のとおりお知らせいたします。

記

1.当社ガソリンの3月末課税油槽所在庫品については、暫定税率(53.8円/L)が課税されており、4月1日以降出荷分においても、各油槽所毎に3月末在庫品の払い出しが完了するまで、暫定税率を適用した卸価格とする。

2.一方、製油所出荷品については、本則税率(28.7円/L)を適用した卸価格とする。

出荷基地	卸価格	適用期間
製油所出荷分	ガソリン税28.7円/L+中味価格	4月1日以降
油槽所出荷分	ガソリン税53.8円/L+中味価格	4月1日から3月末在庫払出し完了まで
	ガソリン税28.7円/L+中味価格	3月末在庫払出し完了以降

以上